

インド洋津波 二〇〇四年

インド洋津波による破壊は、スリランカ、タイ、インド、インドネシア、及びモルジブの地域社会を荒廃させた。二〇〇四年二月二六日にスリランカの南西部にあるヒカドゥワ島にいたオーストラリアの政治家イアン・コーヘンは、二〇〇五年二月三日、ユースウスウェールズ議会で津波の後の被災状況を次のように述べた。

「大量のアスベストが海岸地域に撒き散らされた。家屋とビルが破壊されたので、アスベストがバラバラになった。それらは安全措置が取られないまま、人手とブルドーザーで片付けられた。」

何千トンものアスベスト廃棄物によってもたらされる危険性についてのコーヘンの警告にもかかわらず、拡散した汚染を管理するための措置は何も取られなかった。コーヘンは次のように述べている。

「危険なのは青石綿だけであり、白石綿は危険ではないと主張するアスベスト業者がスリランカにいる。私はオーストラリアで労働組合に関与している人からの確かな情報として白石綿は青石綿と同じくらい問題があると聞いている。私はアレキサンダー・ダウンナーに手紙を書いて、スリランカのアスベスト産業がアスベスト製品は安全であるというキャンペーンをとくに東南アジア諸国で積極的に行っているのと彼に忠告した。」

国連環境計画（UNEP）のオブザーバーは、津波の被害を受けた国々で見られる医療廃棄物、廃油、バッテリー、アスベストなどの有害廃棄物によって及ぼされる脅威について深刻な懸念を示した。モルジブ（二〇〇五年五月）、インドネシア（二〇〇五年六月）、パキスタン（二〇〇六年三月）で

UNEPが開催した一連の「被災後の廃棄物管理ワークショップ」で、アスベストの危険は、危険を指摘された多くの廃棄物問題のひとつであった*。基金は利用可能だったのに、そのようなワークショップは、アスベスト含有材がどの建物にも使用されていると考えられるスリランカにおいては開催されなかった。政府の見解は、二〇〇六年六月にスリランカ再建開発機関によって発表された三ページの文書「津波被災者を定住させるために立ち上げられた家屋再建計画のためのクリソタイル繊維結合セメント屋根材の使用」に示されている。時代遅れの間違った出典に依存したわずかに一〇週間のお粗末な調査の後に、この文書の中で引用されている結論には次のようなことが述べられている。

「Ⅲ アスベスト繊維は、アスベスト屋根材のようにセメントと結合されてしまえば、切断、穴あけ、または研磨によって繊維が露出しないうり、何ら健康に害を及ぼすことはない。

Ⅳ アスベスト屋根材の使用には研磨は伴わないが、固定するために穴をあける必要がある。穴あけによる曝露によって生じるどのような健康障害も、防じんマスクのような推奨される安全措置が作業に関与する人々によって実施されるなら、避けることができる。

Ⅴ アスベスト製造協会は、カタログや冊子などのほかに訓練プログラムを実施して建設業者や大工を教育してきた。

Ⅵ アスベスト製造産業は従業員に定期的な医学検診を受けさせたが、従業員らは産業関連疾病による被害は受けていないことが判明している。

Ⅶ がん病院で入手できる情報によれば、アスベスト繊維がスリランカのがん患者の肺の中に存在するということを示す証拠はない**」

* [原注76] 国連環境計画。After the Tsunami ? Rapid Environmental Assessment.
http://www.unep.org/tsunami/tsunami_rpt.asp

** [原注77] http://www.humanitarianinfo.org/srilanka/catalogue/Files/Reference/Guidelines/Government%20of%20Sri%20Lanka/G_rada%20guidelines.pdf